

2025年5月26日 改正戸籍法施行

戸籍にフリガナが記載されます

2025年
5月以降

本籍地の市区町村から
戸籍に記載される予定の氏名の
フリガナの通知が届きます

Point

通知されたフリガナをまず確認！
誤っている場合は届出をしてください



戸籍制度
マスコットキャラクター
コセキツネ



正しいフリガナが通知された
場合は、届出をしなくても、
戸籍に記載されるから安心!!

【詐欺にご注意ください】

フリガナの届出に手数料はかかりません。
届出をしなくても罰則はありません。

奄美市は7月以降の発送予定です。

2026年
6月以降

通知されたフリガナが
戸籍に記載されます

国が設置するコールセンター

- ・電話番号 0570-05-0310
- ・開設予定日 令和7年5月26日
- ・開設時期
令和7年5月26日(月)～令和8年5月26日(火)
※土曜、日曜、祝日、年末年始
(令和7年12月30日～令和8年1月3日)は除く。
- ・開設時間
午前8時30分から午後5時15分まで